

むつ市に住民登録のある
50歳以上の方へ

任意接種

带状疱疹ワクチン接種費用の 一部を助成します



予約制 / 料金:接種1回につき10,000円を助成

対象者	・むつ市に住民登録のある50歳以上の方 ・過去に带状疱疹ワクチン接種費用を受けたことのない方
助成対象の種類	不活化ワクチンのみ(不活化ワクチンは2回接種が必要です。)
助成額	接種1回につき10,000円 医療機関で定める接種料金から10,000円を差し引いた金額を医療機関窓口でお支払いいただきます。(接種料金は医療機関により異なります。)
注意事項	・接種を希望する方は、 医療機関へ直接予約 の電話をしてください。 ・予診票は、医療機関でもらいます。 ・むつ市民であることを証明できる身分証(マイナンバー等)をご持参ください。 ・この带状疱疹ワクチン接種費用助成は 任意接種(個人の判断で接種するもの) となります。 定期接種(政府が推奨し、一定の年齢や条件に該当する人が定期的に接種するもの) とは異なりますので、ご注意ください。また、助成を受けての接種は生涯に一度となります。 一度任意接種で助成を受けて接種すると、今後定期接種になった際の対象外となりますのでご注意ください。